

「全国 食の逸品EXPO（同時開催：外食ビジネスウィーク2019）」 和歌山県ブースへの出展事業者追加募集について

和歌山県では、農水産物や加工食品の販路拡大のため、「全国 食の逸品EXPO」（昨年度出展の外食ビジネスウィークに併設）に和歌山県ブースを出展します。

本展示会は、日本最大の外食専門展示会である外食ビジネスウィークがターゲットとする仕入れ・導入を目的とした飲食店経営者、同販売責任者、同チェーン店バイヤー等の他に百貨店等の小売りバイヤーなども来場者のターゲットに加えた食の総合展示会との位置づけで開催されるものです。このため外食ビジネスウィーク居酒屋産業展の全国名産品パビリオンよりも多種多様なバイヤーの来場が見込めることや複数の県内事業者が集まって「和歌山県ブース」を構成するため、事業者様が単独で出展するよりも効果的な来場者の増加も期待できます。

他の大型展示会と同様に和歌山県ブースの基本装飾は県が実施いたしますので、出展者の皆様は経費を抑えて出展することができます。

このたび、3月18日に出席事業者の募集を締め切りましたが、予定の出展事業者数に達していないため、下記のとおり追加募集を行います。

外食・中食・小売業界への販路拡大を目指している事業者の皆様の応募をお待ちしております。

記

1 概要

- (1) 日 時：平成31年8月27日（火）～29日（木）3日間 10：00～17：00
- (2) 場 所：東京ビッグサイト 南ホール（東京都江東区有明3-11-1）
- (3) 主催者：全国 食の逸品EXPO実行委員会
- (4) 過去の概要（参考情報）：外食ビジネスウィーク2018年実績
出展数531社、来場者数51,657名

※詳細については、公式ホームページをご覧ください。

（URL）<https://www.gaishokubusiness.jp/uploads/20190204025933.pdf>

2 出展のメリット

- ・首都圏の外食・中食・小売業界の多数のバイヤーの来場が想定されるため、首都圏への販路拡大が可能です。
- ・県内事業者が複数集まって「和歌山県ブース」を構成するため、単独で出展するよりも和歌山県の特産品として効果的にPRすることができます。
- ・新たなマーケットリサーチや新商品のPR・提案の絶好の場であり、首都圏販路開拓セミナーなど特別企画も開催されるので、商談と今後の販路開拓の学びの場となります。

3 出展事業者の条件

和歌山県産食品を製造販売する県内事業者等のうち、以下の条件すべてを満たす事業者等を対象とします。

- (1) 商品の販路拡大に意欲的であること。
- (2) 出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐して商談活動を行うこと。
- (3) 出展期間中、裁判等で紛争中の商品又は表示は使用しないこと。
- (4) 共同出展のため、展示位置により集客には差異が発生することを了承すること。
- (5) 出展に関連した講習会への出席やヒアリングに対応すること。
- (6) 出展負担金を期限までに納付できる資金を有すること。また、これまでに和歌山県が企画、出展した展示会等の出展負担金を遅滞なく納付している者。

4 追加募集事業者数

3事業者

5 出展形態

1事業者あたり展示台150cm×60cm程度

6 出展負担金（消費税込み） 80,000円

※和歌山県ブース全体の基本装飾費用は県が負担します。

※その他各小間の装飾を行う場合の装飾費用、試食・試飲に要する費用、各小間で使用する電気

- ・水道・ガス等の工事・使用料金、各種設備レンタル料金等は、出展事業者の負担となります。
- ※一旦納付された負担金は、出展を取りやめた場合及び取り消された場合においても原則返金しませんので、あらかじめご了承ください。
- ※指定期日までに出展負担金をお支払いいただけない場合、出展を取消させていただく場合があります。
- ※補助金、助成金を活用した出展ができない場合がありますので、補助金等を活用される場合はあらかじめ、補助金、助成金の担当窓口にお問い合わせください。

7 申込方法

別紙出展申込書に必要事項を記入押印のうえ、「10 お問い合わせ先」へご提出ください。

8 申込期限

平成31年4月10日（水）必着

9 出展事業者の決定

追加募集に係る応募事業者数が募集事業者数を上回った場合は、食品流通課職員による抽選により決定し、結果についてはメールにて事業者あてご連絡いたします。
(抽選にはご参加いただけませんのでご了承ください。)

※出展条件に反することが判明した場合は、出展をお断りすることがあります。

10 お問い合わせ先

和歌山県農林水産部食品流通課 販売促進班 担当 松浦
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
TEL : 073 - 441 - 2817 (直通) FAX : 073 - 432 - 4161
E-mail : matsuura_k0007@pref.wakayama.lg.jp